

議案第229号

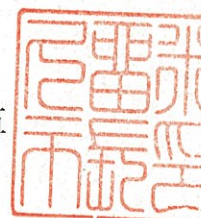
久留米市都市計画審議会会長 殿

都市計画法第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、
次の事項について付議します。

筑後中央広域都市計画準防火地域の変更（久留米市決定）について

令和4年9月1日

久留米市長 原口 新五



筑後中央広域都市計画準防火地域の変更（久留米市決定）

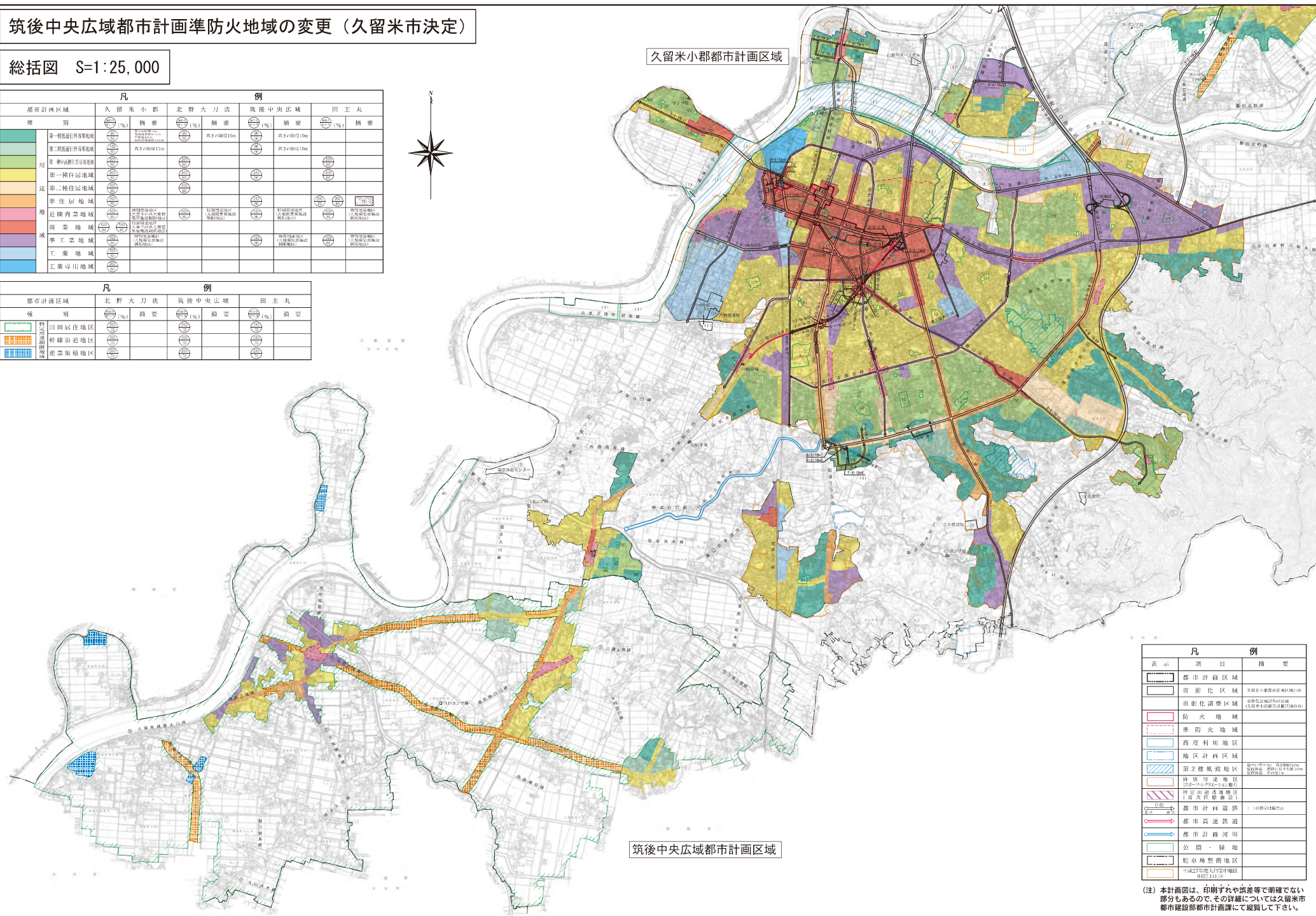
総括図 S=1:25,000

凡		例			
都市計画区域	久留米小郡	北野大刀洗	筑後中央広域	田主丸	
種別	(%)	概要	(%)	概要	(%)
第一種低層住居専用地域	100	第一種低層住居専用地域	100	第一種低層住居専用地域	100
第二種低層住居専用地域	100	第二種低層住居専用地域	100	第二種低層住居専用地域	100
第三種低層住居専用地域	100	第三種低層住居専用地域	100	第三種低層住居専用地域	100
第一種住居地域	100	第一種住居地域	100	第一種住居地域	100
第二種住居地域	100	第二種住居地域	100	第二種住居地域	100
準住居地域	100	準住居地域	100	準住居地域	100
近隣商業地域	100	近隣商業地域	100	近隣商業地域	100
商業地域	100	商業地域	100	商業地域	100
準工業地域	100	準工業地域	100	準工業地域	100
工業地域	100	工業地域	100	工業地域	100
工業専用地域	100	工業専用地域	100	工業専用地域	100

凡		例			
都市計画区域	北野大刀洗	筑後中央広域	田主丸		
種別	(%)	概要	(%)	概要	
特別住居地域	100	特別住居地域	100	特別住居地域	
田園住居地域	100	田園住居地域	100	田園住居地域	
幹線沿道地域	100	幹線沿道地域	100	幹線沿道地域	
商業集積地域	100	商業集積地域	100	商業集積地域	

久留米小郡都市計画区域

筑後中央広域都市計画区域

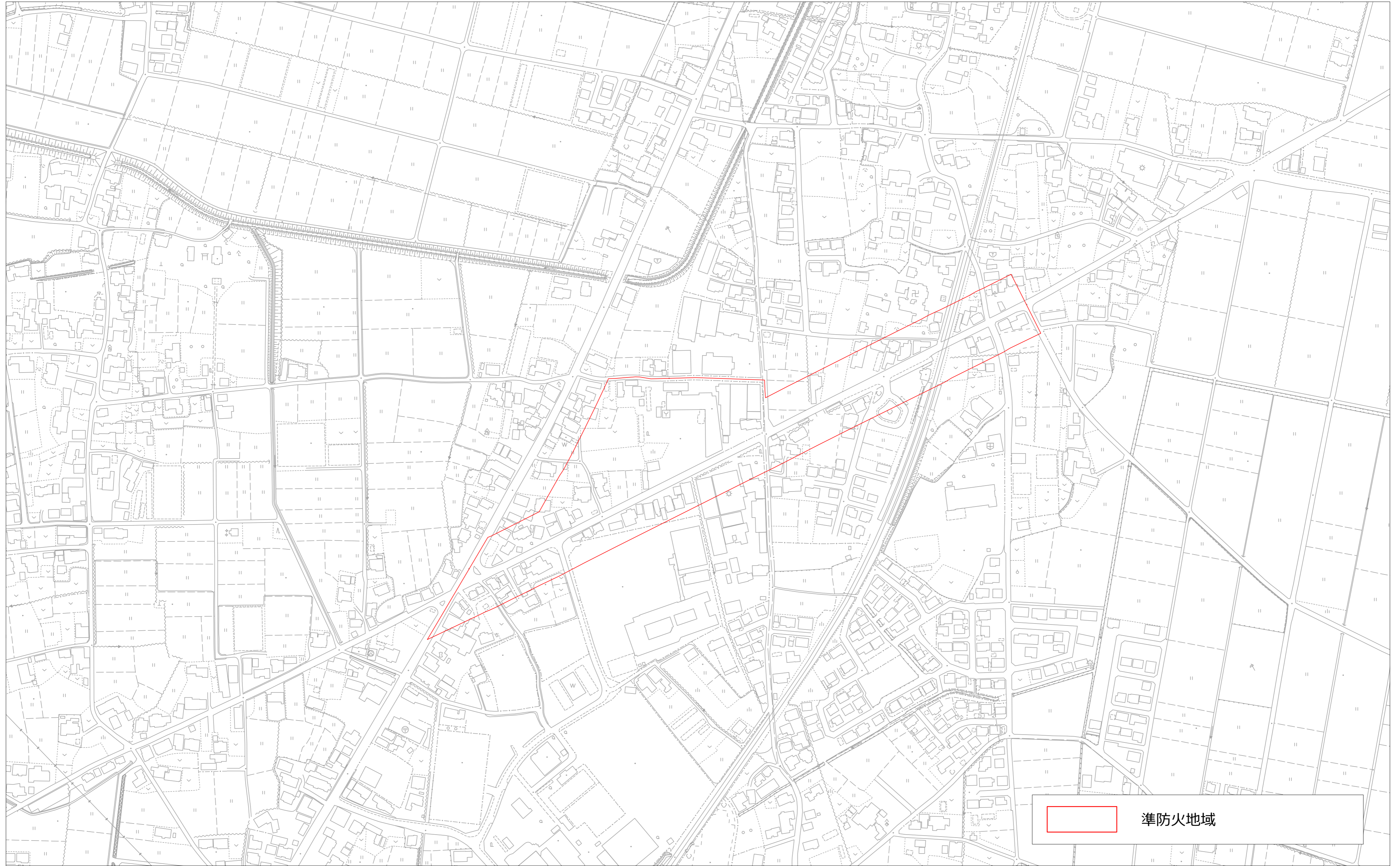



凡	例	概要
[Red outline]	都市計画区域	都市計画区域
[Blue outline]	市街化区域	久留米小郡都市計画区域のみ 北野地区域計画区域 (久留米小郡都市計画区域のみ)
[Red fill]	防火地域	
[Orange fill]	準防火地域	
[Blue fill]	高度利用地区	
[Light blue fill]	地区計画区域	
[Green fill]	第2種風致地区	第2種風致地区(風致地区) 第2種風致地区(風致地区)
[Yellow fill]	特別商業地区	特別商業地区(商業地区)
[Purple fill]	特定用途専用地区(風致地区)	特定用途専用地区(風致地区)
[Green line]	都市計画道路	(1)の線は幅員5m
[Red line]	都市高速鉄道	
[Blue line]	都市計画河川	
[Green line]	公園・緑地	
[Blue line]	駐車場整備地区	
[Orange line]	平成27年人口集中地区	平成27年人口集中地区 地区人口集中地区

(注) 本計画図は、印刷ずれや誤差等で明確でない部分もあるので、その詳細については久留米市都市建設部都市計画課にて確認して下さい。

1:2,500

計 画 図



 準防火地域



福岡県 久留米市

筑後中央広域都市計画準防火地域の変更（久留米市決定）

都市計画準防火地域を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
準防火地域	約 12 h a	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

用途地域の変更に伴い、都市防災の必要性が高い地域について、建築物の不燃化を促進し、市街地の耐火性の向上を図るため、準防火地域に指定するものである。